

平成16年第3回藤岡市議会定例会会議録(第1号)

平成16年6月7日(月曜日)

議事日程 第1号

平成16年6月7日(月曜日)午前10時開議

- 第 1 会期の決定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 市長発言
- 第 4 議会運営委員会経過報告
- 第 5 諸報告
- 第 6 選 第 3号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙
- 第 7 報告第 7号 平成15年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第 9 議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第10 議案第43号 藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
改正について
- 第11 議案第44号 藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について
- 第12 議案第45号 藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正について
- 第13 議案第46号 市道路線の廃止について
議案第47号 市道路線の認定について
- 第14 請願・陳情について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	安田 肇 君	2番	橋本 新一 君
3番	串田 武 君	4番	湯井 廣志 君
5番	斉藤 千枝子 君	6番	三好 徹明 君
7番	反町 清 君	8番	佐藤 淳 君
9番	茂木 光雄 君	10番	松本 啓太郎 君
11番	片山 喜博 君	12番	冬木 一俊 君
14番	神田 省明 君	15番	木村 喜徳 君
16番	針谷 賢一 君	17番	青柳 正敏 君
18番	坂本 忠幸 君	19番	塩原 吉三 君
20番	清水 保三 君	21番	隅田川 徳一 君
22番	大戸 敏子 君	24番	久保 信夫 君

欠席議員（1人）

23番 吉田 達哉 君

説明のため出席した者

市長	新井 利明 君	助役	関口 敏 君
収入役	堀越 清 君	教育長	岡田 要 君
企画部長	茂木 政美 君	総務部長	金井 秀樹 君
市民環境部長	有我 亘弘 君	健康福祉部長	吉澤 冬充 君
経済部長	荻野 廣男 君	都市建設部長	須川 良一 君
上下水道部長	三木 篤 君	教育部長	水越 清 君
監査委員			
	齋藤 稔一 君		
事務局長			

議会事務局職員出席者

事務局長	高橋 寛	参事兼議事課長	田島 均
課長補佐兼			
	山形 常雄		
議事係長			

開 会 の あ い さ つ

議長(佐藤 淳君) おはようございます。議会開会に先立ちましてごあいさつを申し上げます。

6月に入りまして日増しに暑さも増してまいりました。本日、平成16年第3回藤岡市議会定例会が招集になりましたところ、議員各位には時節柄公私ともに極めてご多忙の折、多数のご出席をいただきまして開会できますことを心から御礼申し上げます。

今期定例会に提案されますものは、選挙1件、報告1件、諮問1件、議案7件、請願1件、陳情1件でございます。いずれも市民生活に直結する重要案件でありますので、慎重ご審議いただきまして議会としての意思決定をお願い申し上げる次第でございます。

なお、議事運営等まことに不慣れな私でございますが、誠心誠意努力いたす所存でございますので、議員各位の絶大なるご支援、ご協力を切にお願い申し上げまして、まことに簡単でございますが開会のごあいさつといたします。

なお、ここで暑中の間、軽装で議会に臨みたいと思いますので、ご了承願います。

表 彰 状 の 伝 達

議長(佐藤 淳君) ここで、表彰状の伝達をさせていただきます。

去る5月25日、全国市議会議長会定期総会において表彰状が贈られましたので、伝達を行います。

事務局長。

事務局長(高橋 寛君) お名前を申し上げますので、前へお進みいただきたいと思います。

大戸敏子議員。

議長(佐藤 淳君)

表 彰 状

藤岡市

大 戸 敏 子 殿

あなたは市議会議員として10年市政の
振興に努められその功績は著しいものが
ありますので第80回定期総会にあたり
本会表彰規程により表彰いたします

平成16年5月25日

全国市議会議長会会長 片山 尹

議長(佐藤 淳君) 以上で表彰状の伝達を終了させていただきます。

開 会 及 び 開 議

午前10時開議

議長（佐藤 淳君） 出席議員定足数に達しましたので、議会は成立いたします。

ただいまから平成16年第3回藤岡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

第1 会期の決定

議長（佐藤 淳君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月21日までの15日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月21日までの15日間と決定いたしました。

第2 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 淳君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において2番大戸敏子君、24番久保信夫君、1番安田肇君を指名いたします。

第3 市長発言

議長（佐藤 淳君） 日程第3、市長発言であります。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） おはようございます。平成16年第3回藤岡市議会定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多忙のところご出席いただきまして、心より御礼を申し上げます。

政府の経済財政諮問会議は、今月4日、中・長期的な政策運営と平成17年度以降の予算編成の方向を示す経済財政運営の基本方針「骨太の方針第4弾」を閣議決定し、この中で平成17年度、18年度の国から地方への3兆円規模の税源委譲を目指すとともに、地方自治体に補助金廃止など改革案の取りまとめを要請することになりました。このことは地方自治体に待ったなしの改革を求めたものであり、今まで以上に責任ある行政運営が必要と考えております。当市におきましては継続して行財政改革を実施し、予算の効率化と財政の健全化を進める中で、福祉の充実、教育の向上に力を入れた施策を実施してまいりました。今後も市民生活に直結した事業を中心に歳入歳出のバランスをとり、健全な財政運営に心がけていく所存であります。

本年は、昭和の大合併により藤岡市が誕生して以来50周年目に当たる節目の年を迎えております。多くの先人たちが勇気と希望を持って合併し、現在の藤岡市の礎を築き、着実に都市機能を充実させるとともに市民福祉の向上に努め、多野藤岡の中核都市として発展してまいりました。この半世紀を振り返るとき、藤岡市発展のためにご尽力いただいた多くの皆様に感謝申し上げるとともに、継承された藤岡市の歴史、文化を大切に、誇りを持ったまちづくりをし、後世の子孫に引き継いでいくことが私たちの使命とっております。

今、日本じゅうが平成の大合併で大きく揺れております。当市においても、市民サービスを維持しながら、なおかつ健全な財政運営を行っていくには合併は避けて通れないことと認識しております。当市は当初、新町、鬼石町、吉井町による1市3町の合併を目指してまいりましたが、新町が参加を見送ったため、昨年12月に鬼石町、吉井町による1市2町からなる任意合併協議会を設立し、この半年間、お互いを尊重する中で合併にかかわるさまざまな協議を行ってまいりました。5月19日の第6回任意合併協議会においてすべての協議が終了し、6月4日、解散に関する合意書に署名いたしました。この間、新町及び吉井町については5月23日に住民投票を実施し、その結果、両町とも高崎市との合併に向け再始動しております。

このような状況の中、6月4日、鬼石町長から多野藤岡地域任意合併協議会での協議結果を尊重しながら、1市1町での合併の協議を進める申し入れがありました。鬼石町長の強い意思を受け、1市1町での合併協議を進める決意を固め、合併方式は藤岡市に編入を前提とすることを確認いたしました。藤岡市としても、こうした意向を受け、1市1町の合併の方向で議員の皆様と協議を進めていきたいと考えておりますので、議員各位の一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本議会に提案申し上げましたのは、報告1件、諮問1件、議案7件であります。いずれも市民生活に関連した重要なものでありますので、慎重審議いただきまして、ご決定くださるようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

第4 議会運営委員会経過報告

議長（佐藤 淳君） 日程第4、議会運営委員会経過報告であります。議会運営委員会委員長の報告を求めます。委員長反町清君の登壇を願います。

（議会運営委員会委員長 反町 清君登壇）

議会運営委員会委員長（反町 清君） ご指名を受けましたので、議会運営委員会の経過についてご報告申し上げます。

議会運営委員会は、議長の要請により6月3日、委員会を開催し、本日招集となりました平成16年第3回市議会定例会の運営について協議したのであります。協議に先立ちまして市長及び担当部長から提出議案に対する概要説明を受けた後、議案の取り扱い方法、日程、会期等について協議したのであります。

今定例会に付議されますものは、群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙をはじめ、報告1件、諮問1件、議案7件、請願1件、陳情1件であります。それぞれ日程に従い、諸報告後、日程第6、選第3号群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙、日程第7、報告第7号については単独上程、報告のみとし、日程第8、諮問第1号及び日程第10、議案第43号から日程第12、議案第45号までの3議案につきましては単独上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決を願います。日程第9、議案第41号、議案第42号については一括上程、単独審議、委員会付託及び討論を省略し、即決を願います。日程第13、議案第46号、議案第47号につきましては一括上程、単独審議、委員会付託を省略し、即決願います。日程第14、請願・陳情につきましては、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、6月15日、議事日程(第2号)一般質問ですが、10人の議員から通告があり、通告順により行うことに決定しました。

次に、会期について申し上げます。会期につきましては、先ほど議長からお諮りして決定いたしましたとおり、本日6月7日から6月21日までの15日間とすることに決定いたしました。

次に、審議日程について申し上げます。本日は、これより議事日程に従い議事を進め、請願・陳情の委員会付託まで行い、6月8日から6月14日まで休会とし、この間において総務・教務厚生各常任委員会を開催し、請願・陳情の審査を願います。6月15日、6月17日は本会議を開き、一般質問を行い、6月16日及び6月18日から6月20日休会、6月21日に本会議を開いて請願・陳情に対する委員長報告、質疑、討論、採決をして今期定例会を閉会と決定いたしました。

次に、休会中の委員会の日程について申し上げます。6月10日、総務常任委員会を午前10時から、教務厚生常任委員会を午後1時30分から第2委員会室で開催することに決定いたしました。

以上をもちまして、議会運営委員会の経過について、ご報告を終わります。

議長(佐藤 淳君) 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

ただいま報告のありましたとおり今後の議事運営を行いますので、ご了承願います。

第5 諸報告

議長（佐藤 淳君） 日程第5、諸報告をいたします。

吉田達哉君から、平成16年6月7日付で、病気のため本日の会議に出席できない旨の欠席届が議長宛に提出されておりますので、ご報告いたします。

その他につきましては事務局長に報告いたさせます。事務局長。

事務局長（高橋 寛君） ご報告申し上げます。

初めに、監査委員より平成15年度2月、3月、4月分及び平成16年度4月分の例月出納検査報告書が議長宛に提出されております。また、藤岡市土地開発公社、株式会社藤岡クロスパークより、平成15年度の決算書が提出されております。それぞれ議員控室に備えてございますので、ごらんいただきたいと思います。

次に、今期定例会に提出されますものは、選挙1件、報告1件、諮問1件、議案7件、請願1件、陳情1件でございます。

次に、前期定例市議会からの諸行事につきましては、お手元にお配りいたしました諸報告のとおりでございます。ごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

第6 選第3号 群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙

議長（佐藤 淳君） 日程第6、選第3号群馬県六市自転車競走組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

群馬県六市自転車競走組合議会議員に佐藤淳を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました佐藤淳を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐藤淳が群馬県六市自転車競走組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐藤淳が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

第7 報告第7号 平成15年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

議長（佐藤 淳君） 日程第7、報告第7号平成15年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。企画部長の登壇を願います。

（企画部長 茂木政美君登壇）

企画部長（茂木政美君） 報告第7号平成15年度藤岡市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご説明申し上げます。

この計算書は、平成15年度藤岡市一般会計補正予算（第6号）で設定した繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告するものであります。

補正予算（第6号）では、第2款総務費、第1項総務管理費の文化振興事業以下、第8款土木費、第4項都市計画費の庚申山総合公園整備事業までの10事業について繰越明許費を設定いたしました。これらの事業の翌年度繰越額は、総額で3億2,234万1,168円であります。この財源につきましては、県支出金が1,155万1,800円、地方債が1億20万円、残りが一般財源2億1,058万9,368円あります。これらの事業につきましては、文化振興事業を除き、おおむね年内に完了する予定であります。

なお、文化振興事業の多野藤岡広域市町村圏振興整備組合負担金につきましては、みかぼみらい館と同様なケースである新里村昆虫の森にかかわる訴訟が継続中であり、県との協議の上、対応してまいりたいと考えています。

以上、簡単であります但報告とさせていただきます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

以上で報告第7号について報告を終わります。

第8 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（佐藤 淳君） 日程第8、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、ご説明申し上げます。

本件は、人権擁護委員の推薦について前橋地方法務局から依頼があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。清水太郎氏は藤岡市鮎川に居住されており、昭和17年生まれの62歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和36年に埼玉県児玉農業高等学校を卒業後、民間企業に勤務の後、平成4年に清水工業を設立されました。また、平成3年から9年間、藤岡市交通指導員として活躍され、現在は藤岡市第61区長として大変ご尽力をいただいております。地域からの信望も厚く、社会実情にも精通しており、人権擁護委員として適任と思われれます。

以上、提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております諮問第1号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、諮問第1号は異議ない旨、回答することに決定いたしました。

第9 議案第41号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第42号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

議長（佐藤 淳君） 日程第9、議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長の登壇を願います。

（市長 新井利明君登壇）

市長（新井利明君） 議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員は定数3人で構成され、任期は3年であります。平成16年6月24日をもって金平辰寿委員が任期満了となりますので、その後任として堀越孝輝氏を選任いたしたく議会の同意をお願いするものであります。堀越氏は、藤岡市緑埜に居住されており、昭和15年9月21日生まれの63歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和34年群馬県立高崎高等学校を卒業後、建設省関東地方建設局高崎工事事務所に勤務しております。その後、行政管理庁へ出向し、平成6年に鳥取行政監察事務所長、平成8年に群馬行政監察事務所長、平成10年に埼玉行政監察事務所長を歴任しております。人格、識見ともに高く、住民の信望を得ている方であり、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、ご提案申し上げるものであります。

続きまして、議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任について、ご説明申し上げます。固定資産評価審査委員会委員は定数3人で構成され、任期は3年であります。平成16年6月24日をもって飯島幸雄委員が任期満了となりますので、その後任として中村初藏氏を選任いたしたく議会の同意をお願いするものであります。中村氏は藤岡市下日野に居住されており、昭和20年2月9日生まれの59歳であります。主な経歴を申し上げますと、昭和38年東京写真専門学校を卒業後、東京急行電鉄に勤務、その後、昭和52年に株式会社一文字屋に勤務、平成5年より株式会社シバヤマに従事しております。この間、日野中央小学校PTA会長、旧70区長代理を務められ、地域住民のために力を注いでこられました。人格、識見ともに高く、住民の信望を得ている方であり、固定資産評価審査委員会委員として適任と考え、ご提案申し上げるものであります。

以上、簡単ではありますが提案説明といたします。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより質疑に入ります。
ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第41号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第41号については委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については討論を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第41号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めるの件は、これに同意することに決しました。

議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任について、これより質疑に入ります。
ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第42号については委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。本件については討論を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決しました。

これより採決いたします。議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めの件は、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第42号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めの件は、これに同意することに決しました。

第10 議案第43号 藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部改正について

議長(佐藤 淳君) 日程第10、議案第43号藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長の登壇を願います。

(総務部長 金井秀樹君登壇)

総務部長(金井秀樹君) 議案第43号藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

公職選挙法は平成10年6月に、投票時間の2時間延長、不在者投票要件の緩和に始まり衆議院及び参議院議員の定数削減、電子投票制度導入の改正がありました。また、昨年7月には期日前投票制度を創設、次いで12月に郵便投票における不在者投票の対象者を拡大し、あわせて代理記載制度を創設するなど選挙制度が大きく変わってまいりました。このような法改正を受け、3年ぶりに国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が一部改正され、直ちに施行されました。投票所等、期日前投票に従事する投票管理者と投票立会人の報酬が定められました。本市における報酬額については、平成10年の投票時間の2時間延長を受けて改正したのを最後に据え置かれておりますが、今回、期日前投票の投票管理者及び投票立会人を加えるとともに、他の報酬についても国の基準額に改めるものでございます。

以上、簡単でございますが提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

木村喜徳君。

15番（木村喜徳君） 2点ほど質問いたします。

国の基準額に満たないために改正ということなのですが、基準額に満たないということで今までやってきたので、これは直ちにやる必要はないと私は思うのです。そういう中で、今どうして、ほかのものは大体人勤などによって下がっている時期に値上げなのかということですか。

もう1点は、市の方で行財政改革をやっているわけなのですが、この辺の内容についても協議の対象になっていたのか。もしなっていたとしたら、その経過と結果をお知らせください。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

（総務部長 金井秀樹君登壇）

総務部長（金井秀樹君） お答えいたします。

確かに、議員おっしゃるように、こういう時代の中で逆行すると思われる方も多と思います。ただ、3点ほど、私の方で視点を変えまして議論いたしました。まず、平成10年から据え置きになっているということが1点ございます。それから、選挙の期間や時間の制度が大きく変わりました。もう1つは、若干他市の状況を検討した中で、事務の内容によって若干異なりますけれども、県内11市の中でも8番目から10番目に位置しております。したがって、この3点を大きく検討し、今回の改正をお願いしたいと思っています。

それから、行革の中では、特にこの選挙に関する人件費につきましては議論は出ませんでした。

以上です。

議長（佐藤 淳君） 木村喜徳君。

15番（木村喜徳君） 1点目の質問についてなのですが、今なぜということなのです。3年前に云々だけれども、そのときには出ていなくて、この時期に来てやらなくてはならないという理由です。今、3点ほど、こういう理由で審議したと言いましたよね。だから、なぜそういうことをこの時期に審議をして、値上げという方向に向かったかというきちんとした理由です。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

総務部長（金井秀樹君） お答えいたします。

今回なぜということですが、先ほど申しましたように選挙の制度が変わりまし

で改めて期日前投票という制度ができました。これは、告示日の翌日から投票日前日まで、今までの不在者投票と異なりまして投票箱に直接投票するという制度に変わりました。こういうことがございましたので、あわせて見直しをさせていただきました。

以上です。

議長（佐藤 淳君） 木村喜徳君。

- 1 5 番（木村喜徳君） 意味合いはわかるのです。事務方に聞きましたら、合併もいろいろと絡んで今回のこういう答申になったということなのですから、制度が変わってもどうしても変えなくてはならないということではないですよね。強制的なものではないでしょうか、強制的なものだったら3年前にもいろいろ変わっているらしいのでやってこなくてはならなかったと思うのです。これは、行財政改革の中で、これはまだ持続していると思うので検討していったらいいのではないですか。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

総務部長（金井秀樹君） ご指摘は理解いたしますけれども、一部に違いがございますけれども各市が、大体5市から6市が国の基準に合わせる改正をしております。したがって、各市の状況に合わせたいというのが今回の改正の主な理由でございます。ただ、ご指摘のように行革の時代ですから、ほかの経費削減についても十分検討して、公職選挙法の許される範囲で、職員が対応できるもの等については削減を図ってまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 淳君） 他に質疑はありませんか。

茂木光雄君。

- 9 番（茂木光雄君） ただいまの議案第43号で、この改正によって総額がどのくらい、いわゆる選挙長をはじめとして、金額というのは今までに比べてどのくらいアップするのか。

それと、先ほどの部長の答弁の中で、他の経費についてはいろいろと削減するという形の中で経費節減に努めるという回答がありましたけれども、それはどういった内容なのか詳しくお聞かせください。単純に、その金額がアップする中で、先ほどの木村議員の質問にもありましたけれども、今この時期にこういうことをするということの整合性をしっかりと答弁していただきたいと思います。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

（総務部長 金井秀樹君登壇）

総務部長（金井秀樹君） お答えいたします。

幾らぐらいの増額かということでございますけれども、期日前投票の新しい制度を除きますと試算で8万8,800円の増額となります。

それから、どういうふうに経費削減を考えていくかということでございますが、前橋市

長選で事例を見させていただきましたが、期日前投票の投票管理者について外部の方をお願いしていたわけですが、この辺につきまして調べましたら公選法の許す限り職員で対応するという事も可能だというふうになっております。また、投票立会人につきましては職員等で対応できればかなりの経費削減になるというふうを考えております。

議長（佐藤 淳君） 茂木光雄君。

9 番（茂木光雄君） そうすると、内容的には総額10万円に満たないくらいのプラスで済むという形の中で、特に今回新設された期日前投票の立会人については職員を中心に、ある程度対応していった経費節減に努めるという形でよろしいですか。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

総務部長（金井秀樹君） そのとおりでございます。

議長（佐藤 淳君） 冬木一俊君。

1 2 番（冬木一俊君） 議案第43号について質疑をさせていただきますが、この選挙長から始まって開票立会人、大変な作業であるということは私自身、十分認識しているものですが、1点だけお聞かせを願いたいと思います。ただいま総務部長の方から県内11市の状況、非常に下位に位置しているという説明がありましたが、先ほど市長発言にあった鬼石町はどのくらいの金額に設定されているのかお聞かせを願いたいと思います。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

（総務部長 金井秀樹君登壇）

総務部長（金井秀樹君） 合併の中で議論されていまして、鬼石町、吉井町ともに国の基準を採用しているようです。

議長（佐藤 淳君） 冬木一俊君。

1 2 番（冬木一俊君） 今回一部改正をしたいというものが、これは国の基準ということでございますよね。そういった中で、合併協議の中でこういったものを検討したということによるのでしょうか。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

総務部長（金井秀樹君） 今、お答えしたのは合併の中で調べた結果、採用しているということでございますが、今回お願いするのは制度の改正がメインでございます。それにあわせて、国の基準を採用しているところがどのくらいあるか調べた中で、大体6市から7市くらいが国の基準に合わせております。ということで、合併とは特に関連性はございませんけれども、国の基準に合わせてるように改正をお願いしたいと思っております。

議長（佐藤 淳君） 冬木一俊君。

1 2 番（冬木一俊君） 最後の質問になりますけれども、合併協議と藤岡市が独自で行っている行財政改革、これはまるっきり今後についても分けて考えるというように私には聞こえるの

ですけれども、そのような考えでいいのかお聞かせを願ひまして私の質問を終わります。

議長（佐藤 淳君） 総務部長。

総務部長（金井秀樹君） 合併というのは、大きい意味では行財政改革の一環というふうを考えております。したがひまして効率のよい行政執行のためには当然経費の節減等も考えていかななくてはならないというふうに思っています。

議長（佐藤 淳君） 他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第43号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よつて、議案第43号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第43号藤岡市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立多数であります。よつて、議案第43号は原案のとおり可決されました。

第11 議案第44号 藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について

議長（佐藤 淳君） 日程第11、議案第44号藤岡市市営住宅設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願ひます。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第44号藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について、ご説明申

上げます。

昭和31年に建設された市営住宅城屋敷第1団地のうち、老朽化により2戸を除却し、管理戸数が587戸となりましたので設置条例の一部を改正するものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第44号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第44号藤岡市市営住宅設置条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

第12 議案第45号 藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正について

議長（佐藤 淳君） 日程第12、議案第45号 藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。教育部長の登壇を願います。

（教育部長 水越 清君登壇）

教育部長（水越 清君） 議案第45号藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正について、ご説

明申し上げます。

日野地域の3小学校の統合及び南中学校を西中学校に統合する藤岡市立学校設置条例の改正に伴い、関連する条文の改正をお願いするものでございます。改正内容につきましては、条例第8条第1項に規定されております運営委員会委員20人のうち、学校長が16人、小学校PTA代表2人、知識経験者として薬剤師1人、栄養士1人となっておりますが、学校統合により学校長が3人減の13人となりましたので17人に改めるものでございます。

以上、簡単であります但提案説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第45号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第45号藤岡市学校給食センター設置条例の一部改正について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（佐藤 淳君） 起立全員であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

第13 議案第46号 市道路線の廃止について

議案第47号 市道路線の認定について

議長（佐藤 淳君） 日程第13、議案第46号市道路線の廃止について、議案第47号市道路線の認定について、以上2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。都市建設部長の登壇を願います。

（都市建設部長 須川良一君登壇）

都市建設部長（須川良一君） 議案第46号市道路線の廃止について、ご説明申し上げます。

今回ご提案申し上げます市道路線の廃止は3件3路線でございます。初めに、市道4001号線でございますが、中栗須地内の株式会社スーパーセンターフィールドの敷地を分断する形で東西に延びている道路であり、株式会社スーパーセンターフィールドから地元区長の承諾書を添えた廃止申請がありました。それに基づき路線の廃止を行い、再編成をする必要が生じたための道路であります。

次に、市道6284号線でございますが、不要物件のため廃止を行う道路であります。

次に、市道8081号線でございますが、土地改良事業により路線の廃止を行い、再編成する必要がありますので、議会の議決をお願いするものであります。

次に、議案第47号市道路線の認定について、ご説明申し上げます。今回ご提案申し上げます市道路線の認定は3件、4路線でございます。初めに、市道3721号線及び市道3722号線でございますが、藤岡市道路受入れ基準に基づき、市が寄附を受けた道路であります。

次に、市道4001号線でございますが、廃止申請に伴い残された路線の認定であります。

次に、市道8081号線でございますが、土地改良事業に伴い路線の再編成の必要が生じたための道路であります。

以上、3件4路線を管理していくに当たり路線認定をする必要がありますので、議会の議決をお願いするものでございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 淳君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第46号市道路線の廃止について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

（「なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第46号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第46号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第46号市道路線の廃止について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

議案第47号市道路線の認定について、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) お諮りいたします。質疑もないようでありますので、質疑を終結いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第47号については、会議規則第36条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) ご異議なしと認めます。よって、議案第47号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(佐藤 淳君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。議案第47号市道路線の認定について、本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(佐藤 淳君) 起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

第14 請願・陳情について

議長（佐藤 淳君） 日程第14、請願・陳情についてを議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号、陳情第2号については文書表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

平成16年第3回市議会定例会

請願文書表

（6月定例会）

請願番号	受付年月日	請願者住所・氏名	件名	付託委員会
1	16.5.26	藤岡市中247-3 新日本婦人の会藤岡支部 支部長 渡辺 マツ代 紹介議員 清水 保三	乳幼児医療費国庫負担制度の 創設を求める国への意見書提 出の請願書	教務厚生 常任委員会

平成16年第3回市議会定例会

陳情文書表

（6月定例会）

陳情番号	受付年月日	陳情者住所・氏名	件名	付託委員会
2	16.5.27	群馬県前橋市大渡町 2-3-45 自治労群馬県本部 中央執行委員長 田中興一	地方財政の充実・強化を求め る意見書の提出に関する陳情 書	総務 常任委員会

休会の件

議長（佐藤 淳君） お諮りいたします。議事の都合により6月8日から14日までと、16日、18日から20日までの11日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤 淳君） ご異議なしと認めます。よって、6月8日から14日までと、16日、18日から20日までの11日間休会することに決しました。

散 会

議長（佐藤 淳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。

午前10時57分散会